

北部振興事業の概要

1 北部振興事業 (H12～H21)

(1) 目的

北部振興事業は県土の均衡ある発展を図るため、計画の熟度が高く、産業の振興、定住条件の整備を具体化していくために有効な事業を実施する。

(2) 内容

毎年度、公共50億円、非公共50億円の計100億円の予算措置

①公共事業（沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費）

補助率：従来の公共事業と同じ（沖縄振興特別措置法等に基づく高率補助）

②非公共事業（沖縄北部特別振興対策事業費）

補助率：国庫9/10、地元1/10（後に交付税措置）

(3) 実績と効果

平成12年度から平成21年度に、423件、909億7700万円（国庫788億6800万円）の事業が採択

公共事業 247件 事業費364億1300万円（国庫297億6200万円）

非公共事業 176件 事業費545億6400万円（国庫491億600万円）

- ・観光・リゾート産業や農林水産加工業、情報関連産業などで約2,000人の雇用が創出され、また、道路、港湾等生活環境の整備により定住条件の改善が図られている。
- ・このような取り組みもあり、北部圏域の人口は平成12年に比較して、約4,300人増加している。

2 北部活性化振興事業 (H22～H23)

(1) 目的

北部活性化振興事業は、沖縄振興計画の期間と歩調を合わせ、平成22年度から平成23年度までの2年間、県土の均衡ある発展を図るため、計画の熟度が高く、産業の振興、定住条件の整備を具体化していくために有効な事業を実施する。

(2) 内容

公共35億円、非公共35億円の計70億円の予算措置

①公共事業（沖縄北部活性化特別振興特定開発事業推進費）

補助率：従来の公共事業と同じ（沖縄振興特別措置法等に基づく高率補助）

②非公共事業（沖縄北部活性化特別振興事業）

補助率：国庫8/10、地元2/10

（適債事業：既存の起債措置で対応、非適債事業：50%が後に交付税措置）

(3) 実績

平成22年度から平成23年度（平成23年9月20日現在）に、50件、142億6400万円（国庫112億6800万円）の事業が採択

公共事業 34件 事業費72億2800万円（国庫56億3800万円）

非公共事業 17件 事業費85億6800万円（国庫68億5600万円）

3 これまでの経緯

- 北部地域の振興に係る特別の予算措置として制度創設（H12年度予算公共50億円、非公共50億円計100億円を計上、閣議（H11.12.28）において概ね10年間で1,000億円の予算措置を官房長官表明）
- 平成18年5月30日「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」の閣議決定において平成11年12月の閣議決定は廃止された。H18年度の事業は実施
- 上記閣議決定（H18.5.30）に基づき設置された「普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会」の第1回会合（H18.8.29）において「『従前の北部振興事業の継続及び確実な実施』との要請については、着実に実行する方向で対応」との方針を了承
- 平成22年度から新たな北部振興策として公共35億円、非公共35億円を予算措置